

子どもの夢を応援する 杉並区次世代育成基金へ 応援寄附をお願いします

次代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための仕組みです。



次世代育成基金は **ふるさと納税** の対象となります。

詳しくは裏面へ➡



杉並区次世代育成基金

【寄附の申し出・お問い合わせ】 杉並区児童青少年課青少年係（受付時間／平日 8：30～17：15）

TEL. 03-3393-4760 FAX. 03-3393-4714

次世代育成基金への寄附の方法

- ① 児童青少年課青少年係（03-3393-4760）にご連絡ください。郵便局の「払込取扱票」をお送りいたします。（手数料は区が負担します。）
- ② 必要事項を書き込み、お近くの郵便局から払込みください。
- ③ ご寄附いただいた方には、寄附受領証明書をお送りいたします。

※お近くの区民事務所等の区施設にも郵便局の「払込取扱票」付きリーフレットを設置しています。
※ふるさとチョイス（www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/13115）からも寄附をすることができます。

ご寄附をしていただくと

その1 税制上の優遇措置があります。

【個人】 個人の方が杉並区へ寄附をした場合、「ふるさと納税」に該当し、確定申告による控除またはふるさと納税ワンストップ特例制度による控除が受けられます。（ただし、限度額があります。）

【法人】 法人が国や地方公共団体へ寄附した場合はその全額が損金に算入することができます。

◎税制上の優遇措置に関するお問い合わせ

確定申告については…国税庁ホームページをご覧ください。

ふるさと納税については…総務省ホームページをご覧ください。

その2 お名前の公表（希望者のみ）

ご寄附いただいた方のお名前は「広報すぎなみ」や区のホームページで公表いたします。

その3 事業報告書等の送付

1万円以上のご寄附をいただいた方には、基金活用事業に参加した子どもたちの報告会のご案内や事業報告書を、随時お送りいたします。

これまでの取り組みや、寄附金状況については、
杉並区役所ホームページでご覧いただけます。

www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyoiku/ikusei/index.html



 検索 次世代育成基金